

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2993300017		
法人名	医療法人 健和会		
事業所名	ゲル-ブホームふれあい広陵		
所在地	奈良県北葛城郡広陵町三吉28-1		
自己評価作成日	平成24年12月25日	評価結果市町村受理日	平成25年2月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者個々に「何が出来るか？どこまで出来るか？」を見守りの中から見つけ出し、残存機能を活用した自立支援ができる介護をおこなっている。一つ一つのケアに時間は掛かるが、入居者の気持ちを尊重した関わりに努めている。できるだけ日に一回は「太陽の光を浴びて体内時計をリセットする」ために、近くの神社まで水筒を持って散歩に出かけている。それ以外にも、玄関や勝手口から外に出て、敷地内を自由に歩く入居者の姿が見られるようになってきた。「食事が美味しく食べられて、夜よく眠れる！ためのケア」に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、市北西部のある馬見丘陵公園、巢山古墳など自然が広がる地に開設されています。管理者は、事業所開始以来、地域との関わりを大切に運営されております。職員は統一した運営理念を持ち、自立への支援を軸に努められ、利用者も趣味や特技を活かしながら本人のリズム、ペースで穏やかに生活できるように取り組まれています。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/29/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	奈良県国民健康保険団体連合会		
所在地	奈良県橿原市大久保町302-1 奈良県市町村会館内		
訪問調査日	平成25年1月18日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+-) + (Enter+-)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ふれあいの里共有の理念を基本にグループホームの理念を加え理念に沿ったケアが行えているか度々に振り返りながら実践している	人との温かいふれあいの心を大切にした運営理念が玄関に掲げられ、管理者、職員はこの事を深く意識し、実践に活かされています。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	敬老の日の町の催しに参加させてもらった。また、普段から散歩中に近所の方から声をかけてもらえたり、挨拶を交わす機会がある。	地域社会との関わりを大切に運営されており、地域の諸行事への積極的な参加もされています。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居相談や施設見学に来られた人に、今の状況や困っておられる内容を聞き、対応の仕方やサービスの選択をアドバイスしている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域や家族の代表者の意見で、グループホームは、施設の生活ではなく家庭生活が基本になっているのだと気付くことが度々ある。	行政や自治会・家族の代表者で構成する運営推進会議を設置し、運営状況等の報告とさまざまな問題について意見交換がなされています。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	福祉課・地域包括支援センターの職員の意見・アドバイスを聞きながら運営している。	行政担当窓口を定期的に訪問され、運営上の諸問題の相談や情報交換を図り、連携強化に努められています。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は、夜間のみ留め、自由に入居者が活動できる取り組みを行っている。日中は玄関から敷地内に出て行動される入居者も居られるが、制止せず見守りを行っている。物による拘束以外に薬物・言葉による拘束をも意識した関わりを行っている	身体拘束をしないことの重要性を職員が共有されており、玄関を施錠すること無く自由に暮らせるように支援されています。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束防止と一緒に虐待防止の研修をふれあいの里の基礎研修時に行い、意識を高めている。普段から、職員の言動に気をつけ精神状態を把握し、ストレスを溜めない関わりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ふれあいの里内での研修で学ぶ機会を得ている。今後必要となったときに備えたく思っている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時の説明だけでは不十分に感じる事が多々あり、家族が気軽に質問できる雰囲気を作り、必要時(家族が疑問に思ったとき)改めて説明を行っている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等とは、面会時に日頃の状況報告を兼ねて話す時間を設け、管理者や職員に気軽に意見や要望が伝えやすい雰囲気作りに努め、頂いた意見は検討の上改善等に活用している。	家族の訪問時に於いて、意見 要望の聞き取りがなされています。出された意見については、管理者や職員で共有され改善に取り組まれています。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会議を常勤・非常勤それぞれに月1回介護主任を中心に開き、意見が出しやすい体制を整えている。必要時、代表者に気軽に申し出ることができ、申し出に対しては柔軟な対応が得られる状態にある。	月一回の定例会議を設け、様々な角度から、意見交換がなされ、その意見は運営に活かされています。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ふれあいの里全体が、職能給制度を取り入れており、個別面接を通して就業環境の整備を行っている。また、日常業務の中での努力に対し、報奨金制度も取り入れられ職員個々がやる気を起こせる環境にある。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくを進めている	ふれあいの里全体で、キャリアパス別研修体制を整え、全職員が必要な研修を受けている。外部研修にも希望すれば参加可能。入職時より施設内でも段階を踏んでトレーニングを行い業務を習得している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内に同業者はない。周辺市町村との交流もない。ふれあいの里内には、他に6施設あるので、定期的な交流を行い、情報交換の機会にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接を本人の生活の場に伺って行っている。ゆっくり時間を掛けて話を聞くことで、色々な情報を得ることができる。また、入居時「顔見知りの人」と認識してもらえていることが多く、スムーズに入居受入ができ、安心感を持ってもらえる。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に至る前の段階(見学・初期相談)から、時間を掛けて関係作りに努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の本人との面接時に、「何を必要とされているのか?」「何ができるのか?」を見つけ出して入居を受け入れるよう努めている。必要としている支援が、在宅生活を継続しながら受けられるサービスであれば、入居には繋げない。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者に支えられ、見守られていることに気付かず勤務している職員もいるが、一方的に介護しているのではないことを痛感している。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居は、生活の拠点が家からホームに変わり、職員が暮らしの手伝いをするようになるが、家族の役割は変わらないことを最初に伝えている。面会等が遠のいているときは、来館を必要とする理由を作り家族に連絡し来館に繋がるようし向けている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や家族との外出・外泊に制限はしていない。友人・知り合いという人の面会も少し増えたように思う。	馴染みの知人や友人が面会にこられたりして、継続的な交流ができるよう努められています。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ユニット毎の良い関係ができています。不穏になっている入居者が、職員の声かけより他の入居者の声かけで落ち着くことが多々あり、自分たちで解決されている。職員はそつと見守る状態にある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病気悪化で入院し契約終了のケースがある。「元気になってホームに帰る。」という希望を保つ目的もあって、面会に複数の職員が足を運んだ。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	集団の中の一人ではなく、個々の希望に添った関わりができるよう努めている。行動を強制することなく、自由に一日を過ごしてもらえよう関わっている。何が幸せか！を瞬間・瞬間に考えられるように努めている。	利用者の暮らしの中で、希望や意向の把握に努められ、家族の意向等を聞き出す取り組みもなされています。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面接時、本人・家族から情報を得よう努めている。入居後も入居者との会話の中から情報が補えるよう努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前の面接時、本人・家族から情報を得よう努めている。入居後も入居者との会話の中から情報が補えるよう努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個別の介護計画を作成し、家族に提示・職員で共有している。3ヵ月毎に見直し・更新を行っている。	介護計画は身体ケアに留まらず 本人の希望等を活かすために関係者が相談され作成されています。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に添った介護の実践・記録を個別に行い必要時評価し計画の見直しに活用している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々生じたニーズに対し柔軟な対応ができるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	グループホームでは、個人での地域資源の活用よりは、全体としての活用が主になると考える。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医への定期受診の送迎、付き添い援助及び必要に応じた臨時の受診の援助を行っている。	かかりつけ医については、契約時に相談され家族等の意向が尊重されています。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者が看護師で、介護職と連携を取りながら入居者の体調管理を行っている。個々の入居者が適切な医療や介護が受けられる支援を常に行っている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	グループ内の病院への入院は入院期間が長期にならない調整が可能だが、他の病院の場合、困難なケースもある。可能な限りグループ内の病院への転院等につなげられるよう調整を図っている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時及び必要時、家族と細かく話し合いできるだけ本人・家族の意向に添った方針を立てるよう努めている。	利用開始時に終末期への対応方針の説明がなされています。尚、状態に変化がみられる都度、関係者で相談され希望に沿った対応がなされています。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ふれあいの里の研修プログラムで段階を追った「緊急時の対応」の研修を受けている。施設でも、時に応じて説明を行っている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練を通して避難誘導を検討し訓練を行っている。運営推進会議のメンバーに地域の区長が居られ、理解と連携を図り協力が得られる体制は整っている。	避難訓練もされ、スプリンクラーも設置されていますが、地域に働きかける点については、今後の課題とのことです。	日ごろから地域との連携を図り、協力体制を築いてゆく事を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格尊重、プライバシー保持に努めた関わりが言動共に行えているかを職員が互いに注意しあう体制を取っている。	一人ひとりの尊厳を大切に、暮らしの中で、常に言動等に留意した、支援に努められています。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「 しましょう」ではなく「 しましょうか？」と声をかけることで、介護者側が半強制的に誘導するのではなく、入居者自身が「しよう」とか「したい」と思って選択できるのではないかと考え働きかけ方を工夫し行っている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	何がしたいか？と訪ねても言葉で伝えられない入居者が多いが、自然と身体が動いているので、お茶を飲みながらの会話の中や行動から汲み取り、その日の過ごし方に生かすようにしている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じた衣類の整理は家族と職員が行っているが、入居者が個々に取り出せる状況にあり、自由に服選びを行っている。不適切な状態の時はアドバイスするようにしている。ヘアスタイルも本人の希望を聞いて理容師が整えている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきなどできることを入居者にしてもらいながら、食事を作る楽しみを感じてもらおう機会を作っている。食後の食器洗浄後の食器拭きは、入居者がしてくれることが多い。互いに協力しながら食器棚に収納している姿を見る。	食事の盛り付けや、下膳等、利用者の能力に応じて協働され、又、職員も一緒に食事をとり、楽しい雰囲気づくりに取り組まれています。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日十品目ができるだけ充足でき、肉類と魚類のバランスを考慮した家庭的な料理を中心に献立作りに努めている。また、水分摂取の機会を細かく設定し水分量の確保にも努めている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	外出からの帰館時、食事前に「手洗い・うがい」に誘導し、食後は歯磨き誘導を行い、自立度に応じた介助・確認を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中はトイレで排泄する関わりを行っている。失禁していても、トイレに座るなど。夜間は、睡眠を優先した関わりを行っている。トイレで上手く排泄行為ができず衣類・便器・周囲を汚染してもできることは一人でもらい後でかたづけようとしている。	一人ひとりの排泄パターンの把握、記録と行動の観察により、トイレ誘導がなされ、自立排泄への支援に取り組みられています。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維を多く含む食材の活用、一日一回は散歩や身体を動かすアクティビティ、トイレ誘導時に腹部マッサージ等を行っている。緩下剤の使用はできるだけ最小限に留めるよう努力している。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には週3回、隔日に入浴日を設定している。入浴の誘導は、個々の状況に合わせて気分良く入浴できるようなタイミングを図っている。湯船につかってリラックスできる時間を大切にした援助を行えるよう努めている。入浴予定日以外でも希望があれば柔軟に対応する準備はある。	入浴日や入浴時間の設定がありますが、本人の希望に沿った入浴支援がなされています。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自ら居室に戻り休むことは禁止していない。また夜間不眠だった人も適当な時間配分で昼寝をする時間を作っている。時間を見計らって、お茶や手伝いなど離床しやすい状況をセッティングしリビングに誘導している。		
47		服薬支援 一人ひとり使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診記録と一緒に服薬情報を個人ファイルに綴じ職員はいつでも確認できる状態にしている。変更時や注意が必要な時は、申し送りによって注意を促している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	他者の役に立っていると自覚できる機会や楽しいと感じられる機会をその人が苦手とすることを避けて提供できるよう努めている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	普段の散歩とは違う外出の機会を設定し、多人数・少人数それぞれで行動できるよう努めている。また、家族に働きかけ家族と出かける機会も作ってもらっている。	外気に触れる事の有効性を理解され、日常的な周辺の散歩等、外出機会の確保が図られています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個別に金銭を所持する支援は行っていない。お金を使う機会を設定する時は、こちらで準備し処理している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取り次ぎや希望時家族に電話を掛ける支援は行っている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は広く自然光もうまく取り入れることができている。床掃除は、膝をついてぞうきん掛けを行い、抵抗なく床にも座れる状態を保持している。トイレの不快な臭いも無い。室温・湿度管理にも気を配っている。行事の写真や入居者が作成した季節を感じる貼り絵等を掲示板に貼っている。	共有空間は自然光もうまく取り入れられ、床暖房にこだわるなど、快適に過ごせるようになっています。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々に食堂部分と居間部分を上手く活用しながら気のあった人と話をしたり、テレビを見たり、一人で本や新聞を読んだりと色々に過ごしている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、「他の部屋と区別できるために」と説明しベッドは持参してもらっている。ベッド以外にもテーブル、椅子等持参され、個々の個性を感じられる居室になっている。居室に行くと落ち着かれる入居者が居られる。	使い慣れた調度品や好みの品等が持ち込まれ、安心して過ごせる居室となっています。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の能力を最大限に生かした生活がし続けられるよう、「危険を予見しながら、待つ介護」に努めている。		